

周産期医療体制図

H18.4 現在

【凡 例】

《総合周産期母子医療センター》

3施設

- ・ 1ブロック1施設指定
- ・ 専任医師：常時勤務
- ・ MFICU：6床以上
- ・ NICU：9床以上
- ・ 周産期医療情報システムの運営
- ・ 周産期医療関係者研修の実施

《地域周産期母子医療センター等》

地域周産期母子医療センター（中核）
地域周産期母子医療センター又は協力病院



(株)日製日立総合病院

水戸済生会総合病院(周産期)
県立こども病院(新生児)
(H17.6.29 指定)

水戸赤十字病院

水戸医療センター

土浦協同病院
(H17.8.31 指定)

霞ヶ浦医療センター

なめがた地域総合病院

筑波大学附属病院
(H17.6.29 指定)

取手協同病院